

総合計画の素案に対して寄せられた意見について

1. 募集対象：まちづくり構想(案)・まちづくり基本計画(素案) (平成23年9月5日開催 審議会第8回総会資料)
2. 実施期間：平成23年11月1日から11月30日
3. 意見数：6通(電子メール3通、郵送3通) 該当箇所ごとに分割して整理

No	該当箇所	意見の概要
1	【構想】P2「東日本大震災の経験」	内容を具体化し、予測される東南海・南海連動地震への減災対策をハード、ソフト両面から具体的に盛り込む議論が必要。
2	【構想】P10(1)人が育ち、互いに支えあうまち	<p>「ありたいまち」について人権の視点があいまいである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4行目「人と人とのつながりが豊かなまちでありたい」とあるが、人と人とのどのようなつながり(関係性)なのかはっきりしない。夫婦や親子、地域でも、DV やいじめ、差別があってはならない。そこで、「人と人とのつながりが豊かなまちでありたい」を「人と人との豊かなつながりがあるまちでありたい」に変える。 ・【方向性】に「自分らしく生き、互いの個性を認めあえる社会、地域」を入れる。
3	【構想】P14 まちづくりの進め方	<p>「まちづくりの進め方」のパートナーの位置づけを明確にする必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去の総合計画にも記載されていた「市民主体の地域づくり」が、何故これまで実現しにくかったのか、分析する必要がある。 ・「市民主体の地域づくり」を発展させるためには、住民自治協議会等の地域自治システムや市民(住民)自治基本条例の策定が不可欠である。 ・どのような地域を目指していくのか、ソーシャルインクルージョンの発想が見えない。行政が市民や市民活動組織(NPO等)をまちづくりのパートナーとして信頼感にもとづく位置づけが弱く感じられる。市民への上から目線の発想。
4	【構想】資料集P28(6)市民生活を支える財政	「構造的な課題の改善」への取り組みを(基本)計画の中で具体化されたものが入るべき。
5	【計画】全体	内容の理解に苦勞する。分かりやすい表現法を工夫すべき。
6	【計画】P9「持続可能な環境と共生するまちづくり」	もし関西電力の若狭湾にある原発が重大事故となった場合の備えは述べられていない。このような事態を起こさないため、早急に原発を停止し、その電力を自然エネルギー・再生可能エネルギーで賄える状況にすべきで、具体的に計画に表記すべき。
7	【計画】各論	施策は、最も市民の関心のあるところなので、各論の審議の後、市民から意見を聞くべき。
8	【計画】各主体の役割	「市民・事業者等の役割」について、市民・業者(施策の当事者やステイクホルダー)から意見を聞く場があるのか。

9	【その他】全般	傍聴者への配布資料の構想（案）、基本計画（素案）はHP上で公表されているが、通読できる市民は限られており、審議会への傍聴者も少ない状況での意見募集に疑問。
10	【その他】具体的な施策など	<ul style="list-style-type: none"> ・利便性の高い駅などに児童を預けられる施設を作り、周辺環境も整備していくことで、働く女性が住みやすいまちづくりをしていることを阪神圏にPRする。 ・地域の清掃・美化を周辺住民に参加してもらえよう主導することで、市の財政支出を抑えながら、住民参加の意識を高め、地域社会とつながり、健康に過ごす機会を作ることができる。 ・ユビキタス社会の実現、ICタグの活用で自然災害での行方不明者をなくすことができる。 ・身体障害者だけでなく、知的障害を持つ人たちが希望を持てる計画にしてほしい。

< 11月開催の各論分科会資料をもとに出された意見 >

No	該当箇所	意見の概要
11	【計画】P33 地域経済活性化による、にぎわいのまち	<ul style="list-style-type: none"> ・[本市の課題] 既存の市場・商店街においては・・・の記述は現状認識が時代遅れである。市場・商店街のみならず、駅前再開発ビルにおいても、空き店舗は増加している。 ・製造品出荷額の推移等（工業統計）の表については、少なくとも10数年分を掲載し、その推移を分析しなければ、過去の計画を教訓にした新基本計画をつくることはできない。 ・[指標]「市内の小売業年間販売額」（平成19）については、経年変化とその原因、その教訓を活かした目標を表示すべき。 ・小売業年間販売額は10数年来、減少しているが、その原因を分析し、今後の具体策も示すべき。
12	【計画】P41 消防・防災体制が充実したまち	<ul style="list-style-type: none"> ・[本市の課題] 東日本大震災の教訓を踏まえ・・・の記述では何が東日本大震災の教訓かが明らかではない。また、今後の取り組みの具体性に欠ける。以下の東日本大震災の経験から、尼崎の教訓の具体的な目標を掲げるべき。 防潮堤、開口部の諸施設も、点検と対策の樹立を図るべき。 震災による液状化は阪神大震災で経験している。防潮堤の基礎を揺るがず液状化対策の調査と補強策の必要性を掲げること。 東日本大震災の津波は130ヶ所の水上火災を惹き起している。車、船舶などの危険物、臨海部の石油タンクからの安全性の確保。 現在「市地域防災計画」でも防災訓練・教育及び調査研究の充実などが決められているが、実施状況は低率。何が原因なのか、分析と改善の方法を示すべき。 ・施策17【消防・防災】は抽象的で何が津波防災で問題なのか、明らかでない。地元の実際の意見を踏まえて議論し、どこでも通用するような計画づくりから脱却すべき。

<平成 23 年 10 月までに寄せられた意見（尼崎市のまちづくりについて）>

1．実施期間：平成 22 年 7 月から平成 23 年 10 月（常時募集）

2．意見数：8 通 提出者別に整理

No	意見の概要
1	「福祉に優しい尼崎」と言っているが、猪名寺駅のエレベーター、エスカレーターの設置はどうなったのか。利用者、特に高齢者にとっては早く設置してほしい。（平成 22 年 7 月 2 日の意見）
2	危険なので、路上喫煙を禁止してほしい。
3	立花駅の放置自転車を頻繁に撤去してほしい。
4	健康的な精神・人間性を育むには、地域の環境、美化に力を注ぐことが必要である。環境整備、清掃活動により市全体が美しくなってきたが、決められた場所以外のゴミ捨てに対し罰金を科すなどして、住民の意識改革を図るべきである。
5	個性的な改革で、他にはない特徴のある市になってほしい。 ・緑化運動、文化財保護などで美しいまちなみにしたい。高齢者が暮らすにも、精神面を豊かにする環境が大事である。 ・伝統文化を子供たちに伝えるため、保護だけでなく収益をあげる仕組みを市民とともに作る必要がある。
6	尼崎に住む魅力がない。特に、子供を育てる上での強みが欲しい。 ・治安が悪いというイメージを払拭しなければならない。 ・西宮市、伊丹市などでは子供に対しての補助がある（入院費等）
7	下町の良いところをいかすとともに、世間で思われている昔の公害のイメージなどのマイナスイメージを払拭するべきである。 ・まちの景観に風情が無く魅力に欠けるので、魅力的な尼崎のシンボルとなる施設をつくるべきである。 ・行列ができるようなカフェ、デートスポット、お笑いコンテストなど、ネット・雑誌・テレビなどで尼崎からの情報発信をする。 ・衰退した商店街の有効活用。
8	尼崎市は景観法の景観行政団体だが、景観計画がないのは、景観計画区域や景観を保護すべき指針が決まらないからか、景観よりも開発を優先しているからではないか。また、尼崎市都市美形成条例と景観法との関係について、重複している部分が多いので整理すべきである。（平成 22 年 9 月 14 日の意見）